

この通知の内容は、保護者の方に新たに負担等
をお願いするものではありません。

福教学発第 52 号
令和 2 年 3 月 24 日

児童生徒保護者 各位

福生市教育委員会
教育長 川 越 孝 洋
(公 印 省 略)

令和 2 年度からの学校給食センターの業務運営体制について（お知らせ）

平素より、学校給食の運営について、御理解をいただき、お礼申し上げます。

さて、令和 2 年 4 月から、次のとおり学校給食センターの業務運営体制を変更いたしますのでお知らせいたします。

1 給食調理業務等の委託

学校給食センターの業務については、平成 29 年 2 学期より、食物アレルギー対応給食の調理、配送、学校における配膳業務等について、委託で実施してまいりましたが、令和 2 年度は、学校給食センターにおけるすべての調理・洗浄、配送・回収、学校における配膳業務等を委託で実施します。

なお、この件については、全校の P T A の代表者及び学校長等で構成される学校給食センター運営審議会において、御説明し御了解をいただいております。

なお、献立の作成や食材の選定・発注等の業務については引き続き市で行い、安全で安心な給食の提供に努めてまいります。

【委託業者】

ハーベスト株式会社（現在、食物アレルギー対応給食調理等業務委託の受託事業者）

2 学校給食費の公会計化

学校給食センターで取り扱っていましたが、学校給食会計について、新たに条例等を定め、市の公金として取り扱います。なお、公会計化に伴い、従来の手続きからの変更点及び保護者の新たな手続きはありません。

<問合せ先>

福生市学校給食センター 電話 042-551-8351

※学校給食センターを所管する学校給食課は、
令和 2 年 4 月以降、組織変更により、
教育部 教育支援課学務・給食係となります。